



困ったら 一人で悩まず 行政相談

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成29年2月2日
関東管区行政評価局

精神障がい者に対する路線バス運賃の 割引の導入を促進してほしい

－ 関東管区行政評価局のあっせんに対する回答 －

総務省関東管区行政評価局(局長:杉山 茂)は「精神障がい者に対する路線バス運賃の割引の導入を促進してほしい」との行政相談を受け、実態を調査するとともに、民間有識者で構成する関東管区行政評価局行政苦情救済推進会議(座長:利根忠博 埼玉県法人会連合会会長)に諮り、その意見を踏まえ、平成28年12月21日、国土交通省関東運輸局に対して次のとおり、改善に向けたあっせんを行いました。

関東運輸局は、

- (1) 標準運送約款に取り入れられている精神障がい者への割引運賃の導入について、導入状況を精査し、未導入路線バス事業者が加入する各地域のバス協会及び未導入路線バス事業者の理解が得られるよう協力依頼を行うこと
- (2) 協力依頼の実施を踏まえ、未導入路線バス事業者による運賃割引の導入状況を1年程度の期間を設けてフォローアップするとともに、導入に至らない場合、未導入路線バス事業者側の背景事情やあい路を把握、分析し、効果的な対策の実施について検討すること
- (3) 上記(1)及び(2)に際しては、これまでの地方公共団体の福祉所管部局の取組を参考にして、事業者側の理解と協力を得るよう努めること

このあっせんを受けて、関東運輸局では、上記(1)から(3)について実施していくことを文書(平成29年1月20日付け)により回答するとともに、(1)については以下のとおり、バス事業者とバス協会への協力依頼を行いました。

割引の導入状況を精査 ⇒ **未導入路線バス事業者は管内で40社**



40社に対し文書(平成29年1月20日付け)にて割引導入への**協力を依頼**

あわせて、会員事業者がすべて割引を実施している埼玉県バス協会を除く
7都県のバス協会 (茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、山梨)
 に対しても文書(平成29年1月20日付け)により**協力を依頼**



【問合せ先】

関東管区行政評価局 首席行政相談官 橘 徹
 電話 : 048-600-2313 FAX : 048-600-2336